

## こんな経験ありませんか？

- 英会話教室の申込みをしたが、急に海外赴任が決まってしまった。前払いした授業料が返還されない。
- テレビで「飲むだけで痩せる」と表示されていたので購入したが、「飲むだけ」では痩せなかった。
- 外食先でステーキと書いてあったので注文したら加工肉だった。



あなたの残念な経験が繰り返されないためにできることがあります。  
 知ることでああなたの消費生活が一変します。楽しく学んでみませんか？



消費生活トラブルから  
あなたを守るために

# 消費者団体 訴訟制度って なあに？

### 消費者団体訴訟制度とは？

内閣総理大臣が認定した消費者団体である適格消費者団体が事業者に対し、不当な行為などをやめるように申し入れたり、差止請求訴訟を起こすことができる制度です。



講師 **阿南 久** あなん ひさ 氏  
 NPO法人消費者スマイル基金理事長・元消費者庁長官

参加  
無料

- **朗読劇** **変えてほしいげん〜、その契約書** 「劇団たまひめ」当会所属の劇団です
- 「適格消費者団体NPO法人 消費者支援ネットワークいしかわ」の活動について  
 説明 木村基之 弁護士(藏大介法律事務所) 消費者支援ネットワークいしかわ理事・専門部会長

能登  
地区

12月10日 月 13:30~16:00

フォーラム七尾

七尾市御祓町1番地 (パトリア 4階)

多目的 大ホール

電話 0767-52-5222

加賀  
地区

12月11日 火 13:30~16:00

石川県女性センター

金沢市三社町1番44号

2階 大会議室

電話 076-263-0115

2日間とも同じ内容です。どちらかご都合のよい日をお選びください。

募集締切は各開催日の5日前まで

参加ご希望の方は、裏面の参加申込み用紙に必要事項を記入し、FAXまたはメールにてお申込みください

この事業は、石川県の委託を受け、適格消費者団体NPO法人消費者支援ネットワークいしかわが企画・実施しています。

講師のプロフィール

あなん ひさ  
阿南 久 氏



- 1972年 3月
- 1991年 6月～ 2007年 8月
- 2008年 5月～ 2012年 8月
- 2012年 8月～ 2014年 8月
- 2014年 10月
- 2015年 6月
- 2016年 12月
- 2017年 4月

東京教育大学体育学部 卒業  
 長女の出生を機に生活協同組合に加入。1991年から、生活協同組合コープとうきょう  
 東京都生活協同組合連合会、日本生活協同組合連合会等の理事を歴任。  
 「食の安全」確保をはじめとしたさまざまな消費者活動を推進。  
 全国消費者団体連絡会 事務局長  
 消費者庁 長官  
 一般社団法人 消費者市民社会をつくる会(ASCON)設立 代表理事  
 雪印メグミルク株式会社 社外取締役  
 公益財団法人横浜市消費者協会 理事長  
 NPO法人消費者スマイル基金 理事長

能登  
地区

12月10日(月) 13:30～16:00  
 駐車場 3時間まで無料

七尾駅より徒歩約1分



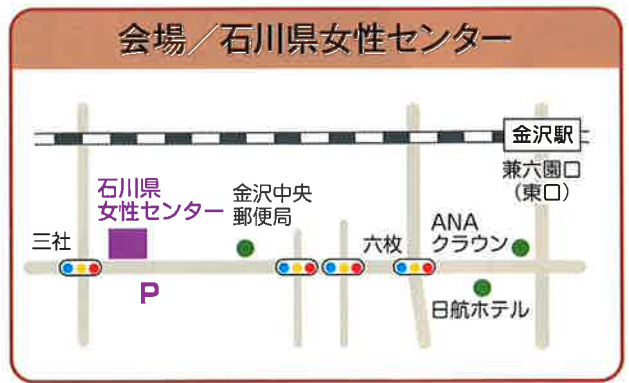
加賀  
地区

12月11日(火) 13:30～16:00  
 駐車場無料

駐車場は、センターの使用状況により確保できない場合もあります。なるべく公共交通機関をご利用ください。

金沢駅より徒歩約15分

バス路線 北陸鉄道バス 91 金沢駅 - 金沢大学 (三社下車)  
 82 柳橋 - 西金沢 (三社下車)



お問合せ・申込み

適格消費者団体 NPO法人 消費者支援ネットワークいしかわ

〒920-0362 金沢市古府2丁目189番

TEL 076-240-1012 FAX 076-259-5963

Mail info@csnet-ishikawa.com

担当  
 笹谷・青海

- 下記の参加申込み用紙に必要な事項を記入し、FAXまたはメールにてお申込みください。
- 締切は各開催日の5日前まで。

参加申込み用紙

消費者団体訴訟制度シンポジウム

申込日 平成 年 月 日

FAX 076-259-5963

所 属		代表電話	
氏 名		<input type="checkbox"/> 能登地区	<input type="checkbox"/> 加賀地区
氏 名		<input type="checkbox"/> 能登地区	<input type="checkbox"/> 加賀地区
氏 名		<input type="checkbox"/> 能登地区	<input type="checkbox"/> 加賀地区

参加地区にチェックをしてください。